

平成28年8月 定例会議

平成28年度

## 第5回 みどり市 定例教育委員会会議録

平成28年8月9日

みどり市教育委員会

## 平成28年度 第5回 みどり市定例教育委員会会議録

- ・招集日時 : 平成28年8月9日(火) 午後3時00分から
- ・招集場所 : みどり市役所教育庁舎3階第2会議室
- ・出席委員 : 1番委員 金子 祐次郎  
2番委員 松崎 靖  
3番委員 丹羽 千津子  
4番委員 山同 善子  
5番委員 石井 逸雄
- ・説明のため出席した者 : 教育部長 松井 篤  
教育総務課長 川俣 一広  
学校教育課長 保志 守  
学校計画課長 大島 寿之  
社会教育課長 金高 吉宏  
文化財課長 横倉 智恵子  
富弘美術館事務長 高山 進
- ・本委員会書記 : 教育総務課主査 剣物 雅世
- ・事務局職員出席者 : 教育総務課長補佐 石井 宣行

### 議事日程

- ・日程第1 : 会議録署名委員の指名
- ・日程第2 : 会期の決定
- ・日程第3 : 教育長報告
- ・日程第4 : 報告第6号 教育長の専決に関する報告(臨時職員の任用)について
- ・日程第5 : 報告第7号 教育長の専決に関する報告(みどり市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する告示)について
- ・日程第6 : 議案第19号 議会の議決を経るべき議案の原案について(平成28年度一般会計補正予算(補正第2号)、富弘美術館事業特別会計補正予

算（補正第2号）

- ・ 日程第7 : 議案第20号 平成28・29年度みどり市人権教育推進協議会委員の委嘱について
- ・ 日程第8 : 議案第21号 平成28・29年度みどり市青少年センター運営協議会委員の委嘱について
- ・ 日程第9 : 議案第22号 平成29年度に使用する小・中学校教科用図書の採択に関し議決を求めることについて

・ 開会：午後3時17分

（委員長） ただいまから平成28年度第5回みどり市定例教育委員会議を開会いたします。

・ 日程第1 会議録署名委員の指名

（委員長） 日程第1、会議録署名委員の指名をさせていただきます。本日は、席番3番の丹羽千津子委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

・ 日程第2 会期の決定

（委員長） 日程第2、会期の決定ですけれども、平成28年8月9日、本日1日ということにしたいと思います。よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

（委員長） 異議なしの声がありましたので、本日1日と決定いたします。

・ 日程第3 教育長報告

（委員長） 日程第3、教育長報告を石井教育長からお願いいたします。

（教育長） それでは、2枚綴りで7月9日から8月8日までということで記録してございます。また、かいつまんでお話をさせていただきますが、7月12日、火曜日にあずま小学校で創生落語特別授業という形で授業を行いました。

た。皆さんご承知のように、10周年事業で創生落語をつくっていただいたわけですが、それが今後授業の中で生かしていけないかということになってくるわけですが、あずま小学校で4年生、5年生、6年生の子ども達を集めて、創生落語をつくっていただいた皆さんに来ていただいてお話を聞き、そしてその落語をまた復元するという形での授業をしていただきました。子ども達はよく見ていて、そしてまたあずま小学校の昔の先生の話だということでは興味を持っていたのかなと思っています。そのほかにも大間々の話、笠懸の話がありますから、せっかくつくっていただいた部分もありますので、出来るだけうまく学校教育の中でも使っていけるといいなというのを持っていますし、もし映像等がもっとしっかりと見られるとするならば、例えば社会教育のほうの講座等の中でも皆さんに見ていただくような機会も出来るのかなというふうに思っているところでございます。ただ、どうしても固定的な形で撮っている画像は、音が意外と聞き取りにくいのですね。ですので、その辺のところが残念だなというところがあります。ですから、今後またもし落語家の方に演技をいただく、語っていただくことがあるとするならば、この後使えるように映像で残していく方法もあるのかなという気がします。100年先まで語り継ぐということでもありますので、また学校等と相談しながら考えていく必要があるのかなと感じた次第であります。それから、17日のYAMADAイーグルカップというのが第3回ということですが、山田製作所にスポンサーになっていただいて、神梅グラウンドで16チームの少年少女が入っているフットサルのチームが来て行うイーグルカップということでもありますけれども、もうほとんど定着したようでありまして、16チームがあつという間に埋まってしまうそうであります。当然、みどり市内のチームも出ているわけですが、伊勢崎、太田、前橋のほうからも来ています。そんなフットサル大会がみどり市でも定番として行われているということで、山田製作所さんがスポンサーをしてくれていますから、毎回、優勝カップが

良かったり、レプリカが良かったり、Ｊリーグのどこのチームだったか私もうっかりしてしまいましたが、全部の選手のサイン入りボールを優勝チームに特別プレゼントするというサプライズもあったり、子ども達にしてみると大変良い大会です。それから、運営についても山田製作所のサッカー部の人達が全て審判等をやってくださるというのがあるので、なかなかすごいなということであります。その次に、１８日、みこし寄附受領とありますけれども、実は丸山さんという前橋の方なのですけれども、子どもみこしを手作りでつくっておりまして、全部で１１基つくったということで、それらを県内の各自治体等を中心に寄附をさせてもらっているのだがということで、みどり市にも１基どうですかという話があって、教育委員会のほうでもらい受けました。これを使っていただくところということで、は子育連のほうに話をし、相談していただいたところ、大間々地区についてはみこしがあるということで、今度は大間々地区の子ども会に連絡をして、そしてそこで相談したところ、福岡西地区の子ども達のみこしがしっかりしたものがないということなので、西地区でもらい受けていただくのが一番いいだろうという形で、もらい受けていただく所も決まりました。このみこしについては、８月３日の大間々まつりの子どもみこしパレードの中で、開会行事では１丁目のところで紹介され、閉会行事のところでは練り歩くまま通りの十字路で紹介をし、皆さんに披露し、こういう形で今回、お披露目という形になりましたけれども、有効に活用していただけるのかなということでは非常に意義のある寄附をいただいたのかなと思います。それから、２１日のところにありますように、笠懸小学校の分離・新設に向けた地区説明会という部分では、先程課長のほうから説明があり、また私のほうから少しつけ足しをさせていただきましたけれども、ようやく一区切りついて次のステップに進めるというふうなところであります。それから、ずっと進んできまして３０日、桐生大学の公開講座ですが、ことしは例年よりも少し遅れたのですけれども、皆さんもご承知かと思いま

すが、武田双雲さんという書家、テレビ等に出ている方に来ていただいて、正直なところ、私はこの方をテレビで見たことがあるなと思っていたのですけれども、こんなに人気がある方だとは知らずにお招きを受けて行ってきましたけれども、41歳、熊本生まれということだそうです。お母さんもすごい書家であって、そして3人の子どももみんな書家であるということだそうです。NTTに勤めていたのだけれども、やっぱり書で生きようということで、今は事業かなにかされていて、それから結婚相談、離婚しそうであるところで相談を受けてそれを留ませるというのが僕の特技なのだという話をしておりました。そんな部分の中で、要するに、物事はネガティブに考えてはだめなのだと、ポジティブに考えていかなければいけないだろうということで、今自分が大事にしていることは感謝ということである、生かされているということであると。誰かに感謝を求める前に、自分がしっかりと感謝することが大事であると、そんなところで話をされていましたが、会場からは割れんばかりの拍手があって、まだ若くてなかなかいい男で、話が面白くて、年配の女性の方に大変人気のある方かなという、キャーという声も聞こえました。ただ、実際には大野さんのように、その場で書を書いて見せていただけるというパフォーマンスがなかったのですけれども、なかなかいいお話でありました。それから、次のページにいきまして、同じ日に笠懸幼稚園の夏祭りがあったのですが、教育委員さんの方にも寄っていただいている方もいらっしゃると思うので報告だけですけれども、今まではどちらかというと、園の園長先生、副園長先生が進行することが多かったのですが、ことしからPTAの方をお願いするという形で、お母さんが進行していましたけれども、この進行が大変絶妙でしたよね。教員が説明するよりもっと上手く、「このかき氷はどこの大変有名なかき氷屋さんの立派なかき氷なので、美味しいですよ、皆さんどうぞ」とか、非常に進行が上手ですね、また、先生方が進行するのとは違った雰囲気ということで動き出しておりました。ですので、父親クラブ、

親父クラブという形の父親委員のみなさまに協力いただくとともに、ボランティアの方も17名参加していただいた形での、保護者の皆さんの手による夏祭りにことしからシフトしたということだそうです。大変いい滑り出しだったかなと思います。それから、8月1日のところで辞令交付式というふうにありますけれども、皆さんも新聞でご承知かも知れませんが、8月1日付で市長部局、総務部の人事異動があったということでの辞令交付式が行われております。総務課長が体調を崩したという形で、総務課長のところに企画課長の小池課長が、企画課の補佐が課長になったという形での人事異動というのが行われたということでもあります。それから、4日のところで両毛地区中学生ふれあいネットワークというのが書かれていますが、これたぶん皆さん、目にするのは初めてなのではないかと思いますが、実は両毛6市、群馬県内の東毛地区の4市とそれに足利に佐野を加えた両毛6市という形で、これは両毛6市の市長会議のところからの発案で行われてきたということだそうです。2年に一度、6市で持ち回りながら、各市から10名ずつの中学生の代表者を出して一同に介して、市の特色あるところでの見学だったり、体験学習をしたり、その後、グループ活動をしたりという形で行うのでありますけれども、今回はみどり市が当番ということで各市から10名、計60名の生徒の皆さんで行われました。体験学習としましては、岩宿遺跡で石器づくりを体験していただくというところでありまして、中には4、5人程体験に来たことがあるという、多分、学校の体験学習で来たことがあるのかなというふうな感じをもちましたけれども、それ以外の人は初めてだということだそうです。石器づくりを体験していただいたということが一つ。それから、午後にはグループの班活動で6人ずつの10グループを作ったわけですが、そこに全部指導主事が入った形での班活動ということみたいですが、報告を受けますと、さすがに各市から選ばれてきた10名であるなというところを感じたということで、非常に主体的に、自分達の市の良さはどこにあるのだろう、ど

んなところをアピールしたらいいのだろうかなんてことを、グループの中の人達にしっかり説明できたり、そしてこのグループとすると、どんな発表をみんなの前でしたらいいのだろうかということもその場で話し合った上で、全体の前で出来たという形で、アクティブラーニングという言葉がよく出てくると思うのですが、別に難しいことはなくて、子ども達が主体的に自ら取り組んでいき、考えて行動するというのは、そんなところがメインになるわけですから、まさしくそういう活動であったのかなというふうに思っていますが、そんなところで非常に実りの多いふれあいネットワークみどり市大会が出来たということでもあります。それと、昨日の結団式のときの話とリンクして考えていただくといいかなと思っていますけれども、改めて子ども達の持っている力の凄さというのでしょうか、非常に限られた時間ではありますけれども、しっかりと目的を認識して、子ども達が協力して活動しあって知恵を出し合うと、中学生も相当なことができるというふうなことで、きのうも英語の藤生先生から話があったように、本来であれば動いて出し物をやるとなると、通常の学校で考えると1か月、2か月かけなければ出来ないところを5日間でやってのけるという子ども達の凄さというのを感じたという話があったと思いますが、まさしくそのとおりなのだろうなというものが、中学生の海外研修の事前研修でもそうですし、このふれあいネットワークでもそんなところを実感したところでございます。ですので、やはり子ども達一人一人にしっかりと考えさせて課題意識を持たせてやっていけば、その体験というのは非常に重要であるし、子ども達の力も伸ばせるのだろうということについては、そうなのだろうなと改めて思うところでもあります。ただ、それには当然準備が必要でありまして、中学生の海外研修もそれなりにしっかりと準備が出来たということもあるし、両毛6市のふれあいネットワークについても、担当の指導主事が本当に前から細々とした形で準備をし、これが当日配られた資料ですけれども、ここに手順書だとかも書かれていて、子ども達がしっかりと

と活動できるようなプログラムをつくってあるというところも要因なのだろうなと。ですから、私達が今後、大事にしていかなければならないところのアクティブラーニングであるとかという部分については、一つには教師がしっかりと子ども達を奮闘させるためのねらいを定めた、子ども達が動きやすい計画が出来ているかどうかというところがあるのですが、一つの方策として、これを感じた部分については、特にみどり市内にはそんなにたくさん学校があるわけではなく、8校と5校の13校でありますので、場合によると市内の学校が集まって、そしてみんなで交流しながら、学んでいくというスタイルをもっともっと取り入れてもいいのかなと思いました。というのは、そこに来ることで、短時間ですけれども子ども達が自信を持ち、そして伸びてゆくという環境面があるとする、そんなものもありかなと。そんな部分で考えていくと、子どもいじめ防止会議、これを一つこの中でやっていますから、そんなのが大きく切り替わってきて、子ども達がグループの中で話し合って行こうというのを皆さん見ていると思いますが、あんな活動を広げていくということもあるでしょうし、それから、JRCのトレセンというのが、あした笠小で行われるのですが、そこなんかも市内の小中学校生が集まってやるのですけれども、まだここはどちらかというとなかなか集団も違うというところでの目的を一つにして進んでいくという難しさはあるのですが、ここなんかも計画は大分練られてきていますので、いい方向にいくのかなと期待はしていますが、いずれにしても、各学校に任せるということだけではなくて、教育委員会が少し方向を出して、市内の子ども達を集めて、いろいろな場面を設けることで、学校だけではなく、市内全体で子ども達を引っ張らせていく、自信を持たせていくだとか、そんな教育もこれからは少ししていく必要があるのかなというところでは、子どもの可能性というのはすごいのだなと感じたふれあいネットワークであり、この結団式での藤生先生の話かなということで話しをさせていただきました。それから、間に挟まれた

ナイター陸上ですが、これ多分去年も紹介させていただいたと思うのですが、大間々町時代からスタートして、ことしで31回目、みどり市では11回目という陸上教室なのですが、31回といいますと、当然、お父さん、お母さんが陸上教室を経験したという人もいるような状況であります。何がすごいかわかりませんが、今回171名の参加があったのですが、桐生市も同じようなナイター陸上をやっているのだそうですが、桐生市よりも参加者は多いということで、それは何故かというと非常に手厚い講師陣で、171名に対して45名の講師陣、保志課長もその講師陣としているのですけれども、そういう意味では群馬県内で考えると、その種目の中においては、しっかりとした指導者と思えるような人、あるいは実業団とか大学の陸上部で現役で動いていますよという一流どころを、走り幅跳び、走り高跳び、ハードル、長距離、棒高跳び、5種目をやっているのですが、そこに一流の講師陣を集めて、しかも手厚く指導できている。何といってもやっぱり売りどころは、自分がそこで育った人達が高校生、大学生、社会人になって、みんな講師として戻って来てくれている。これは、やはりみどり市の良さだねということで、蕎麦田さんからそんな話がありましたけれども、またそんな運動面においても、社会教育課のほうで進めていただいている夏のナイター陸上教室というのが、一つみどり市の看板になりつつあるということでもあります。ですので、一つ一つみると教育委員会のそれぞれの部局が行って、先程の夜のナイトミュージアムというのもそうですが、みどり市の子ども達だけではなくて、広く子ども達の育成に関わるための教育施設としてどういうことができるのかということでは、相当PRできるものがあるのだなと改めて思っています。そんなのを今後も積極的にPRしていきながら、教育環境を整えることが、みどり市の出生率を高める方策なのだという、まち・ひと・しごと創生総合戦略にも挙げているわけありますので、何か特別なことをやるというより、今までのものをしっかりと認めることで、見直すことで、良さがもっと認識できたり、

さらに出来ることもあるでしょうから、そんなのを考えていくのも一方かなという感じであります。あしたが開講式ということで、4日間やって閉講式となります。以上であります。

(委員長)      ただいまの教育長の報告について、何かご質疑があればお願いいたします。

                 [少し間あり]

(委員長)      一つよろしいでしょうか。今の話のナイター陸上ですが、参加者は百何名ということでしたかね。

(教育長)      171名です。みどり市内の小学生で、小学校4年生以上であれば、誰でも無償で参加できます。ことしもあずま小からは少なかったけれども、あずま小からも3名ぐらい申し込んでいる。学校によって差があるのですよ。学校でどーんと参加する学校と、そうでない学校あるのですけれども、市内全部の小学校からです。

(委員長)      ちょっとこの前、子ども達の弓道教室みたいなのがあったのですよ。そして、今度の火曜日はナイター陸上があるので休みますと言うのですね。どうなのかなと思って、それで今聞いて、わずか3名の中にそういう子がいたということなのですね。

(教育長)      本当に、みるみる子ども達がかわっていきますから。いや、すごいなと去年、おとしも、ことしも改めて思いました。ことしはハードルをしっかりと見たのですけれども、なるほど、ハードルってこうにやればいいのかというふうに見てもすごい。速いとか遅いとか関係なく、ハードルはこうするのだよと。1種目50分して、10分休憩して、次、50分やってという形で1日で2種目ずつ子ども達は体験して、4日間かけて全種目をやるのですね。50分ですけれども、子ども達は変わります。保志課長なんかやっている走り高跳びとかは、この子は逆足でやっていて飛べるのだろうかという子が跳べるようになるのですよね。飛んでいる子はさらに飛べるのですね。それと、進んできますから、自分は跳べるようになり

たい、出来るようになりたいという思いがあるわけで、いいのでしょうね。

(山同委員)      どこのグラウンドですか。

(教育長)      大間々高校のグラウンドです。というのは、あれだけ広い校庭があって、5種目が平行して出来て、夜、照明があるとなるとね。大間々高校のほうには、少し負担をかけていますが。これが新たなグラウンドが完成すれば、ナイター照明がそこにつけば、そちら側に移せるのかなと。非常に保護者も熱心です。

(委員長)      その他、何かありますか。よろしいですか。

〔「はい」の声あり〕

(委員長)      ご質疑がないようでしたら、日程第3、教育長報告は以上で終了いたします。

・日程第4 報告第6号 教育長の専決に関する報告（臨時職員の任用）について

(委員長)      日程第4、報告第6号 教育長の専決に関する報告（臨時職員の任用）についてを議題といたします。事務局より提案朗読をお願いいたします。

（事務局にて議案朗読）

(委員長)      事務局の朗読が終わりましたので、教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

(教育総務課長)   次のページに臨時職員の一覧ということで、資料をつけさせていただいておりますが、前回の定例会以降、3名の方を新たに臨時職員として任用しましたので報告させていただきます。1名の方は、文化財課で発掘調査の補助員ということで、前任者が6月にお辞めになった関係で新たに任用ということでございます。2番の山崎さん、富弘美術館でございしますが、こちらはプラスということで、障がい者の方を新たに雇用したということでございます。3番目の東中学校は、用務員さんになりますが、前任者が都合で7月20日ということで退職されたということで、新たに任用したものであります。以上です。よろしくお願いいたします。

(委員長) 教育総務課長からの説明が終了しましたので、ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

[少し間あり]

(委員長) よろしいですか。

[「はい」の声あり]

(委員長) ご質疑がないようですので、日程第4、報告第6号 教育長の専決に関する報告（臨時職員の任用）については、以上で終了いたします。

・日程第5 報告第7号 教育長の専決に関する報告（みどり市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する告示）について

(委員長) 日程第5、報告第7号 教育長の専決に関する報告（みどり市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する告示）についてを議題といたします。事務局より提案朗読をお願いいたします。

(事務局にて議案朗読)

(委員長) 事務局の朗読が終わりましたので、学校教育課長より内容説明をお願いいたします。

(学校教育課長) 資料が何枚かありますけれども、それに基づいて説明させていただきます。一番最初の資料をごらんいただければと思います。こちらについては、改正の理由が文科省通知から、2点大きく留意点として指示がありました。1点目が、低所得者の多子世帯に係る年齢制限の撤廃が行われたというのが本年度きました。もう1点が、ひとり親世帯に対する特例措置の増設ということで周知がありましたので、それに基づいて、要綱の改正が行われることになります。低所得の多子世帯ということですが、こちらについては多子世帯というのは、3人以上お子さんがいらっしゃるという世帯ということです。低所得というのは、次の新旧対照表をごらんいただければと思いますけれども、所得階層が大きく5つに分かれています。どちらを見るほうがいいのかというと、右側の現行欄を見ていただくほ

うが分かりますでしょうかね。保育料等減免措置階層区分というのが一番左側の列にあります。そこを上から見ていくと、一番上が生活保護世帯、次が市町村民税の非課税（所得割のみの非課税も含む）というのが第2階層、第3階層については、所得割課税が7万7,100円以下というところが一つ、もう一つ空欄になっていますけれども、これがそれ以上ということになり、22万8,000円以下というふうなところになります。それが4階層ですね。最後、5階層が上記以外の世帯ということになります。多子世帯の年齢制限が撤廃されたというのは、今までのご案内したかと思いますが、昨年度まで小学校3年生が最初の基準ということで、例えば、小学校5年生に第1子がいたとしても1と数えないで、小学校3年生から1と数えますよということ。例えば、小学校5年にいて、小学校3年にもう1人、2人目がいる。そして、幼稚園の年長さんに1人、年中さんに1人いるということで、例えば、4人お子さんがいたとすると、今まで一番上の5年生は第1子にカウントしなかったのです。だけど、年齢制限が撤廃されたということで、実質上の第1子から1子として数えますよということになったので、そうすると、実際は1子目なのだけれども、1子目とされなかったところも1子と数えるので、就園の奨励の金額が一人分ふえるというのですか、要保護の場合は全部30万8,000円ということのことしは示されているのですけれども、実際は2階層からは第3子が30万8,000円、次は29万円、次が27万2,000円ということで段々減っていくわけですが、そうすると、実際に5年生のところをカウントに入れてもらえると、1子から数えて何子目になるよということで、今まで去年だと例えば、年長さんは2子目にカウントされていたわけですが、今回の年齢が撤廃されると、5年生、3年生、年長ということで3子目に数えられるということになります。そうすると、金額は上がるということです。そのように撤廃されたということに伴って、この計画書というのが表になっているのですけれども、その表を変えなくてはいけな

くなったので、そこを改正内容として改正したということになります。もう一つ改正されたのが、ひとり親世帯というところですけども、こちらについても、ひとり親世帯については、手厚くいきましょうということで、要保護については先程言ったように30万8,000円ということで、1子目だろうが、2子目だろうが、3子目だろうが、全部30万8,000円という数字だったのですが、2階層、3階層については、ひとり親世帯は少し手厚く就園奨励費の金額を上げましょうということになりまして、その表が少し変わったということになります。そういうことで、表の左側の改正欄で1というところで連動していますけれども、次の2というところは先程言った4階層、5階層が別枠になったと。4階層、5階層は今までどおりで別の表になっているという形になります。次のページの新旧対照表で見ると、ひとり親世帯というのがもう一つ欄として創設されたので、その計画書が一つ加わったということです。そして、最後、全部の集計表がちょっと小さかったのが少し大きくなったところがあります。次の3枚目の様式は、A4版に規格がなりましたよということで、どこみても違ってないような気がすると思うかもしれませんが、左側の改正のところの様式第10号（規格A4）というのがつけ加わっています。そこだけです。あとは集計の別紙になりますので、先程の変更が加わったことによって、この集計表も変わったということで、2点変更に伴った計画書等の変更になります。

(委員長)      ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

                 [少し間あり]

(学校教育課長)    金額のところ为空欄になっているのは、毎年この金額が変わるのでそこは空欄になるということですね。その年々で変わる。国からの指示で3子は今年度30万8,000円ということで、若干少し、このところふえてきています。

(委員長)      いずれにしても手厚い方向に。

(学校教育課長)　そういうことですね。

(委員長)　それに伴って計画書の表のスタイルが変わったということですね。

(学校教育課長)　ここのところの動き何年か、二、三年の動きからすると、やはり、お子さんの多い家庭については、より手厚くしましょうという方向です。

(委員長)　よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

(委員長)　ご質疑がないようですので、日程第5、報告第7号　教育長の専決に関する報告（みどり市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する告示）については、以上で終了いたします。

・日程第6　議案第19号　議会の議決を経るべき議案の原案について（平成28年度一般会計補正予算（補正第2号）、富弘美術館事業特別会計補正予算（補正第2号））

(委員長)　日程第6、議案第19号　議会の議決を経るべき議案の原案について（平成28年度一般会計補正予算（補正第2号）、富弘美術館事業特別会計補正予算（補正第2号））を議題として上程いたします。事務局より提案朗読をお願いいたします。

（事務局にて議案朗読）

(委員長)　事務局の朗読が終わりましたので、各課長より内容説明をお願いいたします。

(学校教育課長)　それでは、学校教育課資料NO. 1、平成28年8月9日と囲ってある資料を見ていただければと思います。実は、先日、総務部長ヒアリングがございました。この歳出の補正ということで、3点協議事項に挙がっておりました。この資料を作成する時点では、その指示がまだ得られなかったもので、そこを経たところの結論というところでお話をさせていただくと、1点目と2点目の学校教育総務事業と教職員健康管理事業については、上は校長先生が異動されたまたは退職された時の写真、掲額ですね。これ

について、人数が当初予定したところよりも多かったというところで1万8,000円の増額補正をお願いしたいということです。2点目が、ストレスチェックについては、50人以上の職場についてはストレスチェックが義務づけられたということで、笠懸小学校が該当になるので、前の教育委員会議でご意見等いただいたかと思うのですけれども、全部の学校の正規職員についてできるほうがいいだろうという人数の計上になっております。ということで、一人90円ということで、始め教職員については無料になるかなというところが方向性として少し出ていたので、この予算を計上しておらなかったのですけれども、具体的に出たところ90円というところが出ましたので、健康づくり財団なんかだともっと高い金額なのですが、学校共済では90円という金額ということで、教職員分の3万円を計上しました。3点目ですけれども、学校情報整備管理運営事業、14節になりますけれども、タブレット端末をということで、補正対応をお願いしたところなのですが、実は現在7台については、タブレット端末を昨年度の予算の中で設置し、試行しているところです。この中で、その7台を使って、実務的な検証をしてくださいというところで、この7月、8月まで検証を進めてきたところで、ある程度結論がでましたので、補正を組んで今年度中にまずは40台、そして来年度の予算で残り56台ということで予定をしていたのですけれども、こちらの補正については、総務部長ヒアリングの結果、不可ということで、理由については段階的に入れる形よりも、時期が遅れるけれども一括で百何台入れるという指示が出たということで、現時点では補正に入れないということになりました。NO3については取り下げとなります。

(委員長) 次に、社会教育課からお願いします。

(社会教育課長) それでは、次のページをごらんください。歳入はございません。歳出のみでございます。1番の人権教育いじめ対策推進事業につきましては、42万1,000円を当初予算で盛らせていただきました。この中の事業

としまして、みどり市人権教育いじめ講演会を今計画していますが、ことは12月に行う予定で、松崎運之介さんという方をお願いしようと思っ  
ているところです。この際に、講師謝礼としまして報償費でとっておりましたが、この方をお呼びするために講師派遣手数料ということで、事業所のほうに払い込まなければならないということでありましたので、29万  
円予算をそのまま役務費のほうに振り替えたいということで、今回補正をさせていただきます。それから、その下の2番は図書館総務事業でござ  
いますが、図書館での予約時等で氏名、電話番号、住所等を書いていただいて予約等していただくのですが、そういった紙をいつもシュレッターにかけております。簡易のシュレッターが壊れてしまいまして、毎回、毎  
回のことで、シュレッターにかけたいということで、今回故障してしまったものを取り換えるために、備品購入費として4万4,000円を補正するものでございます。以上でございます。よろしくお願いいたします。  
す。

(委員長) それでは、次に文化財課からお願いします。

(文化財課長) 文化財課からは、9月補正予算の文化財課分を説明させていただきます。次の3ページになります。今回は歳入の補正はございません。歳出のみとなります。歳出では、10款5項3目の細事業、文化財保護運営事業では、市指定重要無形民俗文化財「大間々祇園祭り（大間々祇園囃子）」の法被が経年劣化したためということで、法被の新調購入にかかる助成、40万円を補正するものです。昨年度、大間々祇園囃子の保存団体から法被20着分、60万円の購入費用の助成要望がみどり市にありました。市の重要な文化財として、文化財の保護と活用の観点から統一された法被を揃えておく必要があること、また、今年度は市の10周年記念事業として11月に行われるながめ歌舞伎への出演も決まっていることから平成28年度中に法被の新調が必要であると考えました。当初、文化財の保護事業に活用できる県の補助金制度と民間の助成制度がありましたので、財政的に

も有利あると判断いたしまして、県の補助20万円と民間助成の40万円を活用して法被購入を見込んでおりました。しかし、県の補助20万円につきましては交付決定を受けましたけれども、民間助成の40万円が不採択という通知を受けました。今回、この補正ではこの民間助成として見込んでいた40万円を市の単独補助に振り替えて、購入費の助成をさせていただくというものとなります。文化財課からは以上です。

(委員長) 続きまして、富弘美術館、お願いします。

(富弘美術館事務長) 富弘美術館ですが、まずは一般会計の歳出ですけれども、富弘美術館事業特別会計繰出金が1,002万円の補正減となります。これにつきましては、前年度の繰越金の確定に伴いまして、特別会計の歳入補正に伴って減額補正するものです。次のページをごらんください。富弘美術館事業特別会計の歳入の補正になります。2番目の関係、前年度繰越金ですけれども、1,002万円ということで増額補正をする関係から一般会計の繰入金と同額減額して調整するものです。よろしくお願いいたします。

(委員長) ただいまの説明に対して、何かご質疑があればお願いいたします。

[少し間あり]

(委員長) 学校教育課のところで、3番目の学校情報整備管理運営事業のところは、今回は見送るということですが、これは、来年度の予算で一括で要求していくということでしょうか。

(学校教育課長) 初め、段階的に40台今年度中に補正によって入れて、その後56台ということで来年度計画をしたところなのですが、そういう導入ではなくて、一括導入をということなので、7台が既に入っていますけれども、その残りについては来年度一括というような指示だったと思います。それについては、サマーレビュー、この後ありますけれども、そちらの協議にものるという形になろうかと思っています。その中で、その数ではだめだよとか、またいろいろなことを含めてですけれども、こちらの要望とすり合わせていくという形になります。それで、30年度末に当初計画でいうと、

今入っているパソコンルームのそれぞれのパソコンがリースアップとなり、リース切れになるので、いっきにパソコンの入れ替えを行う形になります。今回、入れる形については、予定とすればそちらのパソコンについてもクレーブ型といって、タブレット端末が端末だとすると、そこにキーボードみたいな拡張機器があつてそこに置く形のもので、デスクトップ型みたいなにも使えるし、取り外すと各学級に一人一人の子どもが持ってタブレット端末としても使えるような、両方使えるような機器を入れられればなという計画を今のところしております。

(委員長) そのほか何かありますか。

[少し間あり]

(委員長) よろしいでしょうか。

[「はい」の声あり]

(委員長) ご質疑がないようですので、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第6、議案第19号 議会の議決を経るべき議案の原案について（平成28年度一般会計補正予算(補正第2号)、富弘美術館事業特別会計補正予算(補正第2号)）について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。賛成委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

(委員長) 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

・日程第7 議案第20号 平成28・29年度みどり市人権教育推進協議会委員の委嘱について

(委員長) 日程第7、議案第20号 平成28・29年度みどり市人権教育推進協議会委員の委嘱についてを議題として上程いたします。事務局より提案朗読をお願いいたします。

(事務局にて議案朗読)

(委員長) 事務局の朗読が終わりましたので、社会教育課長より内容説明をお願い

いたします。

(社会教育課長) それでは平成28・29年度みどり市人権教育推進協議会委員の委嘱につきましてご説明をさせていただきます。次のページに名簿がございますが、今回は5名の方の推薦ということでございます。この件につきましては、5月の教育委員会議におきまして、みどり市人権教育推進協議会の委員の委嘱ということで、ご検討をしていただきました。33名の候補者のうち学校関係者ですとか、社会教育関係、または団体等の学識経験者等の関係で、当面の事業の関係から28名の方を、その時ご承認いただきました。今回の5名の方につきましては、選出団体の総会が終わってなかったため、候補者の推薦がそこまで間に合わなかった方の5名でございます。みどり市公民館運営審議会の方、みどり市社会教育委員会議の方、みどり市立図書館協議会の方、PTA小中の代表の方ということで、この5名の方の推薦がありましたので、今回みどり市人権教育推進協議会の委員さんとして推薦をおこなった次第でございます。よろしくお願いいたします。

(委員長) ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

[少し間あり]

(委員長) よろしいでしょうか。

[「はい」の声あり]

(委員長) ご質疑がないようですので、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第7、議案第20号 平成28・29年度みどり市人権教育推進協議会委員の委嘱について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。賛成委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

(委員長) 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

・日程第8 議案第21号 平成28・29年度みどり市青少年センター運営協議会委

## 員の委嘱について

(委員長) 日程第8、議案第21号 平成28・29年度みどり市青少年センター運営協議会委員の委嘱についてを議題といたします。事務局より提案朗読をお願いいたします。

(事務局にて議案朗読)

(委員長) 事務局の朗読が終わりましたので、社会教育課長より内容説明をお願いいたします。

(社会教育課長) 平成28・29年度みどり市青少年センター運営協議会委員の委嘱につきましてご説明させていただきます。みどり市青少年センター運営協議会は青少年センター条例におきまして、青少年センターの運営に関し、教育委員会の諮問機関として運営協議会を設置しております。運営協議会は青少年の保護育成に関する関係機関・団体、及び学識経験者の中から教育委員会が委嘱または任命する13人以内の委員をもって組織するということになっておりまして、任期は2年、平成28年度から29年度となっております。別紙の10名の方を今回推薦したく、教育委員会議に諮るものでございます。以上でございます。よろしくお願いいたします。

(委員長) ただいまの説明に対し、何かご質疑あればお願いいたします。

(丹羽委員) 10番の方、警察官ということなのですからけれども、ほかの方は各団体から充て職という形で推薦されてあがってくる人なのですね。この方というのは、仕事として来るのかどうか、どういうのか。

(社会教育課長) 警察のほうに、うちのほうから委員さんの委嘱ということでお願いをして、推薦をいただくということで、形的には同じなのですからけれども、こういった問題の中で関係機関というふうなところの中の、警察の方との連携ということで入っていただくということです。

(丹羽委員) 立場としては、ほかの委員さんと同じですか。

(社会教育課長) はい。そうです。

(教育長) 13名だと、今後追加になる予定はあるのですか。

(社会教育課長) 追加はございません。

(教育長) この2年間は10名ということでもいいのですか。

(社会教育課長) はい。

(委員長) 運営協議会委員ということで、これまでの例ですと協議会が年間何回か開かれるのですか。

(社会教育課長) 例年ですと、特に大きな問題がなければ年1回開いております。青少年センターの状況を説明させていただいて、半年分のまとめと今年度の計画ということで行っているということですが、昨年は2月に行うということで、1年間ちょっと遅れてしまったのですけれども、今回推薦の方が8月に全員の方を推薦いただきましたので、これをもって9月に開催したいと思っています。何か問題が起これば、改めて召集させていただくということで考えています。

(委員長) ちょっと今気づいたのですが、警察官、桐生警察署の生活安全課の課長さんが今度いるということで、警察の行動ですから、全てをこの協議会の中で出せない部分というのは多いのだろーと思います。こういう会議の中で、多少共有できる部分があれば出していただいて、協議会委員の方々に共通認識として持っていただけるといいかなというふうに思いました。少し、そういった機会をつくっていただきたいなと感じました。

(社会教育課長) 青少年問題に関する協議会等もございまして、その中に警察官の方も入っていただいているのですが、一応、今の現状で出せる、話ができるところまでは話をいただくことは可能だと思いますので、少し連携といたしますか、打合せをしながら、どこまで話せるのかというところでお伝えしていければと思います。

(委員長) はい、ぜひよろしくお願いいたします。そのほか何かありますか。

[少し間あり]

(委員長) よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

(委員長) 質疑がないようですので、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第8、議案第21号 平成28・29年度みどり市青少年センター運営協議会委員の委嘱について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。賛成委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

(委員長) 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

・日程第9 議案第22号 平成29年度に使用する小・中学校教科用図書の採択に関し議決を求めることについて

(委員長) 日程第9、議案第22号 平成29年度に使用する小・中学校教科用図書の採択に関し議決を求めることについてを議題として上程いたします。これについては、秘密会議とさせていただきますので、担当課以外の方は退室をお願いいたします。

(担当以外 退室)

————— 審 議 (非公開により未記載) —————

(委員長) ほかにご質疑がないようですので、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第9、議案第22号 平成29年度に使用する小・中学校教科用図書の採択に関し議決を求めることについて、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。賛成委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

(委員長) 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

(委員長) 以上をもちまして、本日の教育委員会議の議事をすべて終了いたしました。これをもって閉会といたします。お疲れさまでした。

- ・閉会：午後４時３１分
- ・本委員会の議決の次第は次のとおりである。

## 議事日程

- ・日程第３：教育長報告（報告）
- ・日程第４：報告第６号 教育長の専決に関する報告（臨時職員の任用）について（承認）
- ・日程第５：報告第７号 教育長の専決に関する報告（みどり市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する告示）について（承認）
- ・日程第６：議案第１９号 議会の議決を経るべき議案の原案について（平成２８年度一般会計補正予算（補正第２号）、富弘美術館事業特別会計補正予算（補正第２号））（可決）
- ・日程第７：議案第２０号 平成２８・２９年度みどり市人権教育推進協議会委員の委嘱について（可決）
- ・日程第８：議案第２１号 平成２８・２９年度みどり市青少年センター運営協議会委員の委嘱について（可決）
- ・日程第９：議案第２２号 平成２９年度に使用する小・中学校教科用図書の採択に関し議決を求めることについて（可決）

上記記録の正確なることを認め、ここに署名する。

平成２８年８月９日

みどり市教育委員会委員長

金子 祐次郎

会議録署名人 ３番委員

丹羽 千津子